

くらしの情報

制度・業務

マイナンバーカードの申請予約について

R8.1月から、窓口混雑緩和のため、市役所でのマイナンバーカード申請サポート（新規・更新申請の補助）は事前予約制となります。申請写真の撮影や申請書記入等のサポートを希望される方は、HPまたは電話で予約ください。必要な持ち物等は予約時にご確認ください。

申請は市役所以外でもスマートフォンやパソコン、郵送、証明写真機から行うことができます。（交付申請書が必要です。更新の方は有効期限通知書に同封されています。）詳細はHPをご覧ください。

予約電話 ☎ 0570-048978（平日9:00～17:00）

問 市民課 ☎ 892-0121

マイナンバーカード 土・日曜日受付・交付（事前予約制）

交付通知書や有効期限通知書を持ち、平日来庁ができない方は、手続きにお越しください。また、申請時来庁方式による受付も行っていますので、必要な持ち物を確認の上、ご利用ください。

日時 12/7(日)・20(土)9:00～12:00

予約電話 ☎ 0570-048978（平日9:00～17:00）

場所 市役所本館1階 市民課

※必ず本人がお越しください。

※予約は申請・交付・電子証明書の発行・更新のみです。その他の手続きは予約不要です。

※詳細はHPまたはお問い合わせください。

問 市民課 ☎ 892-0121

マイナンバーカードの訪問申請受付



申込

自宅等へ訪問し、市職員がマイナンバーカード申請に必要な顔写真の撮影から申請受付までの手続きを無料で行います。申請時に書類がそろっている場合、カードを自宅に本人限定受取郵便（書留）で郵送します。（郵送は新規申請のみ）

日時 12/11(木)・17(水)10:00、14:00

対象 市に住民登録があり、病気や障がい等の理由によりご自身で外出することが難しく、マイナンバーカードを申請する方。本人確認書類等、手続きに必要なものは予約時に確認します。

申込条件

- ①訪問先は市内であること。
- ②申請から2か月以内に住所や氏名を変更する予定がないこと。
- ③申請者本人が訪問先におり、申請できること（15歳未満の方および成年被後見人等は法定代理人の同席が必要）。
- ④外国人住民の場合は、在留期間が2か月以上あること。
- ⑤顔写真を撮影し申請書を記入する場所を用意できること。
- ⑥職員は自動車で訪問するため、無料駐車スペースを用意できること（軽自動車1台分）
- ⑦使用許可や使用料等が必要な施設等で訪問を希望の場合は、申請者において使用許可を受ける等すること。また、使用料がかかる場合は申請者が負担すること。
- ⑧写真撮影時の姿勢保持等のお手伝いをすることは出来ないため、体を動かすことが困難な方については、介助者などが同席してください。

予約日 12/1(月)～

予約方法 希望日の1週間前までに、市マイナンバーカード予約専用ダイヤル ☎ 0570-048978（平日9:00～17:00、祝日・年末年始を除く）（先着順）ご予約をいただければ、市役所においてもマイナンバーカード申請に必要な顔写真の撮影及び申請受付等を実施しておりますので、上記予約専用ダイヤルまでお問い合わせください。

詳細はHPまたはお問い合わせください。訪問時には、職員証を提示します。

問 市民課 ☎ 892-0121

児童手当制度および定例払い

高校3年生相当（18歳になって最初の3/31まで）の年齢までの児童を養育している方に支給します。未申請・書類不備等の方には支給ができませんので、心当たりのある方はお問い合わせください。次に該当する場合は、必ず届け出をしてください。

- ▷出生等で子どもが増えたとき（出生日の翌日から15日以内）
- ▷転入したとき（転入した日の翌日から15日以内）
- ▷転出したとき
- ▷公務員になったとき、公務員でなくなったとき
- ▷子どもの監護・生計関係がなくなったとき
- ▷生計中心者が変更になったとき
- ▷その他、支給要件に該当しなくなったとき

定例払い 12/15(月)

問 子育て支援課 ☎ 893-6406

税・保険・年金

年金のお問い合わせ 窓口の一覧について



HP

利用できるサービスの一覧をパソコンやスマートフォンで確認できます。詳細はHPをご覧ください。

問 医療保険課 ☎ 892-0121
枚方年金事務所 ☎ 846-5011

保険料納付確認書を発行します

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の加入者で、年末調整等でR7年中に支払った保険料の総額の確認が必要な方は、各保険料納付確認書を発行しますので、各担当課に申請してください。なお、普通徴収により納付した方には、確定申告用の納付済額確認書を1月下旬に送ります。

※特別徴収（年金天引）で納付した保険料は、含まれていません。特別徴収分は、各年金保険者から送られる公的年金等の源泉徴収票でご確認ください。

※源泉徴収票が送付されない年金（障害・遺族年金などの年金）から特別徴収されている場合は、各担当課にお問い合わせください。

問 (国民健康保険・後期高齢者医療)医療保険課 ☎ 892-0121
(介護保険)高齢介護課 ☎ 893-6409

滞納徴収重点月間

市は、市税や保険料（国保・後期）の負担の公平性の確保を図るため、12月を「滞納徴収重点月間」と定め、市税・保険料の滞納者に対する催告を強化するとともに、休日開庁を実施します。なお、連絡のないまま滞納すると差押等の滞納処分を行います。

市税（市・府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）や保険料の納付には、便利で確実な口座振替（自動払込み）をご利用ください。

市税・保険料の休日納付相談

日時 12/21(日)10:00～15:00

場所 市役所本館1階

▷市税=税務室

▷国民健康保険料・後期高齢者医療保険料=医療保険課

問 税務室・医療保険課 ☎ 892-0121

税の納期限

市・府民税第4期分の納期限は12/25(木)です。期限までに納めてください。

問 税務室 ☎ 892-0121



募集

「第5期交野市地域福祉計画・地域福祉活動計画」のパブリックコメント



市の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画について、皆さんの意見を募集します。

募集期間 12/5(金)～1/6(火)

閲覧場所

市HP、福祉総務課（ゆうゆうセンター1階）、情報公開コーナー（市役所本館2階）

意見を提出できる方

▷市内在住、在勤、在学している

▷市内に事業所（事務所）がある

▷市税の納税義務がある

▷その他、案件に利害関係がある

提出先・問

HPまたは、意見書（様式自由）に氏名（団体名）、住所等を記入し、募集期間内（消印有効）持参・郵送・FAX・Eメールで福祉総務課へ提出。

〒576-0034 天野が原町5-5-1 ☎ 893-6402

✉ 895-6065 ✉ hukusi-soumu@city.katano.osaka.jp

意見の全部、一部を公表することができます。意見に対し個別回答は行っておりません。